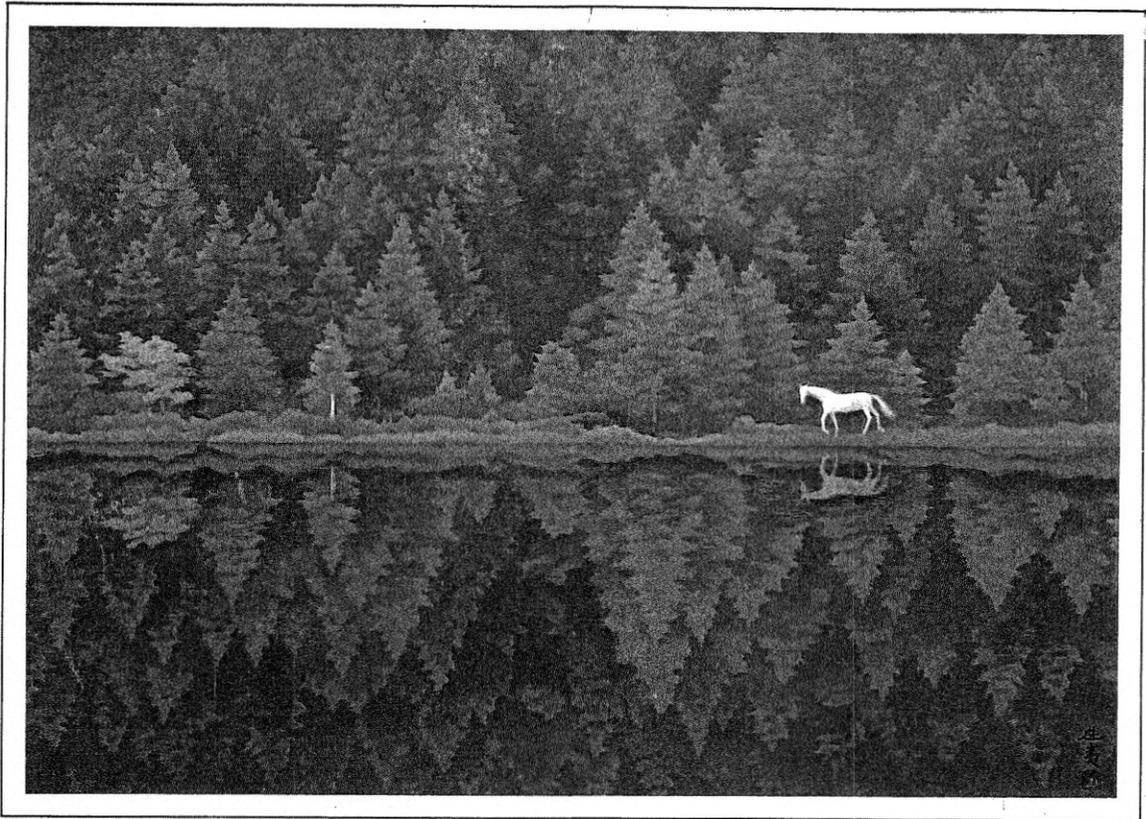


国民と森林

1987年・春季
第 20 号



国民森林会議



山村を生かしたオーストリア

阿部正昭法政大学教授に聞く

りますが、そうした冬山の利用権はまた別です。

オーストリアの山村での農業は、畜産主体の農業で、家畜を通して山と谷が結びつき、その中間にある林地が林業の基礎となっています。畜産といっても、かつては役牛の仔とりと、自給的性格の強いチーズ、バターの生産が主なものでした。ですから、五〇年代にトラクターが入り役牛の需要が減ると山地農業は大打撃を受けます。

農業法で山地農民対策

この中で、山地農民が自発的に牛乳乳製品中心の畜産へ移行するための「営農改善組合」を作り、州などの援助も受けて基盤整備に努めました。それをバックアップするよう形で六〇年に農業法が制定されます。この中で、山地農民対策を特別に盛り込んでいました。この過程で気象条件や自然条件、経営内外の諸条件を考慮した「山地農民経営評価点」制度をつくり、山村の農民経営を山地農民経営台帳に登録したわけです。この結果、オーストリアの全農業経営総数の三一％が山地農

民と認定されました。

—— ずい分高い比率ですね。

阿部 二〇点から七〇点までバラつきはありますが……。こうして、「緑の計画」による構造改善や利子補給が実施され、道路網の整備やアルムを結ぶ索道建設、機械化がすすみました。しかし、労働力一人当りの経営所得をみても、一般農民の九〇だった山地農民（六二年）は七〇年代には格差が拡大（七五年六七）してきます。

七〇年に成立した社会党クライスキ内閣は七一年から山地農民補助金制度を発足させ、約一十万の全山地農民経営のすべてに一経営当たり三〇〇シリンク（当時の円換算で六〇〇〇円）の補助をバラまきました。山地農業従事者一人当たり平均所得は約三万シリンク

政府でも、四全総の策定など今後の国土利用の方向について論議が重ねられていますが、その中で山村や林業・森林の位置づけも問われています。先生の専門のヨーロッパではどういふ対策がとられていますか。

阿部 私の知っているのは、オーストリア・スイス・イタリー・西ドイツのアルプス周辺の地域です。オーストリアでいえば国土の三分の二が山地で、標高が高く、傾斜地が多く、地力も低いという山地が全農用地の六四％、全森林面積の八三％を占めて、ここに全就業人員の四三％が住んでいます。

山地農業では、谷に近い住居周辺の耕地、その外側に山の斜面に広がる採草地、それに続く森林、森林限界から上は草地（アルム）放牧場というように土地利用が別れています。耕地と採草地は農民の所有ですが、アルムは集落・村の所有や大山林地主、国の所有の場合もあります。その利用権は歴史的にみて農民に保障され、放牧権として登記もされています。冬、アルムはスキー場になることもあ

目 次



No. 20 1987年春季号

<巻頭インタビュー>..... 2
 山村を生かしたオーストリア
 阿部正昭法政大学教授に聞く

■写真 素顔の教育森林..... 4

■ルポ 動き出した“教育森林” 松澤 譲... 6

■森と木のある生活①.....市川健夫...10
 木の実の利用

■随想 山とレジャー.....田中澄江...14

■緊急特集 売上税と森林・山村・林業.....16

■総理府が緑のアンケート.....19

■切抜き森林・林政ジャーナル(10~12月).....24

■第5回総会議案.....26
 提言(案) 都市に森と緑を/26
 1987年度活動方針及び事業計画について.....30

■会員の出した本(新刊案内).....32
 ひとすじの途/陽のかなしみ/童話と
 樹木の世界/林政学研究/木偏百樹

■会の動き.....34

■編集後記.....34

表紙の言葉

緑響く 東山魁夷
 (1972年・65cm×92cm)
 ある時、一頭の白い馬が
 私の風景の中に現われた。
 馬は緑の木木の繁る池畔を
 静かに歩いて消え去った。

目次題字 隅谷三喜男
 カット 森前しげを

阿部 ECがマンスホルトプランで「山地

山村を生かせば国土を守る

向ですが、ずい分違いますね。

——日本の場合は小規模経営を切り捨てる方
 補助を出しています。

でしたから、正に「微々たるもの」でした。
 七二年に、山地農民特別計画を政府は作り
 「緑の計画」の中で各項目に分れていた「山
 地農民対策」のための制度を充実しました。
 山地農民補助金も一経営当たり二〇〇〇シリ
 ンクに増額、対象経営は一万七〇〇〇に減り
 ました。八三年現在では、経営規模に応じて
 ランクを分け、五万八〇〇〇経営に対して、
 一万五〇〇〇シリクから三一五〇シリクの

「放牧牛がなだれを防ぐ」と土地の人はい

ています。

夏の観光、保養、冬のスキーはオーストリ
 アの外貨獲得の一つの柱ですから、そのため
 にも山地農民、山地地域を大切にしようと
 しています。

農業は経済的に不利で国民経済的遺物」と評
 価したのに対し、オーストリアでは「人口問
 題についても、社会経済的環境の維持、農村
 地域の諸機能からみても重要」と山地農業を
 位置づけているわけです。

山地に農民が住んでいることが、自然保護
 にもなるし、景観の維持にもなっている——
 という非経済的役割の評価が国全体に認知さ
 れているから、こうした制度ができたと思い
 ますね。

います。牛が歩くことで山腹に段ができ、草
 や低木を食べて株として残すことでなだれも
 防ぐというのです。そうした効用は社会的に
 も認められているわけです。

日本の「山村振興法」が、地域単位なのに
 比べて、オーストリア・スイスなどは個々の
 経営を対象にしていることが特色ですね。

オーストリアの農民は「ふるさと、山が好
 き」といいます。日本にくらべても大変質素
 な生活ですが、「ウィーンへは車で三時間で
 いける。けれどウィーンへ行くと頭がおかし
 くなる。トラクタートなら何日も運転できるが
 ね」といって、土地と結びついた、生活に自
 信を持っています。

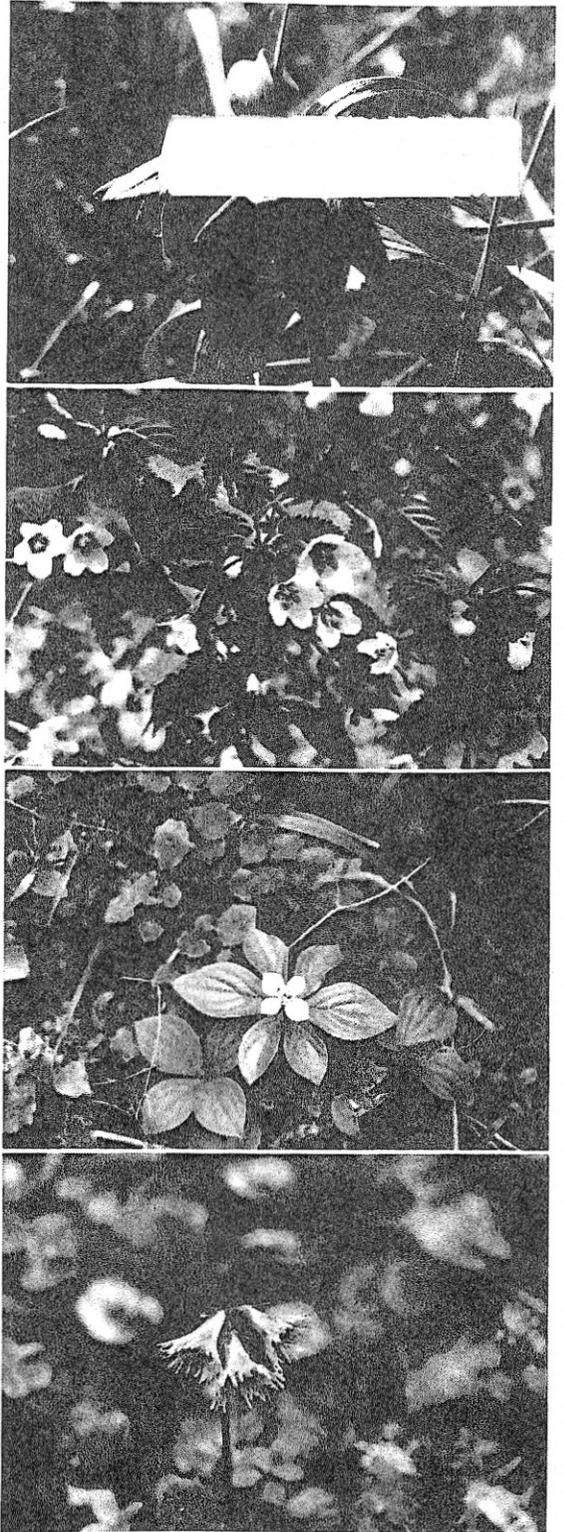
素顔の教育森林

教育森林のリーダー養成の候補地として本誌でも紹介された八ヶ岳（6ヶ）の四季を写真で追ってみました。

〈写真・松澤 譲〉



中山峠へ



八ヶ岳の貴婦人 上からクロユリ、ミネザクラ、ゴゼンタチバナ、イワカガミ



冬の東天狗



流の湯

動き出した “教育森林”

——八ヶ岳に提言生かす候補地——



教育森林の話をする筆者（八ヶ岳・黒ユリヒュッテにて）

モデル地設定への動き

一年ほど前のことだったと思う。私が勤めている事務所に電話がかかってきた。婦人の声がいきなり問いかけてきた。

「教育森林の提言をなさったそうですが、たいへんいいことだと賛成するのですが、どこでやりになっているのでしょうか。私も一度見学したいのですが……」

一瞬、返事に窮した。

こんな問い合わせが、その後も一、二回あった。

提言は農林、文部両大臣にも手渡し、賛同を得ている。だが、実際に動いているのは、各地のボランティア的な有志によって、それぞれ教育森林と同じような主旨のもとで独自の活動がされているだけであって、私たちの会議も国も組織的な実践にはのり出していない。

これに対しては、内部からも提言だけに終わらず、モデル的な実践活動に踏み切るべきだと

松澤 讓

（国民森林会議・教育森林プロジェクト）

の声もあった。日光にその場を求めて動きもした。しかし、多忙な人たちがかりの集団では、そうスムーズには進まなかった。

提言のフォローアップをすべきだとの幹事会の決定もあって、昨年の春から幹事の北村暢氏、評議員の柴田敏隆氏、私と事務局で、プロジェクトを作り、フォローアップとは何かから論議をはじめた。

方向は二つにしばられた。一つは各地で独自の活動をしているさまざまなグループの実態を調べ、そこから活動の前進をつかみとろうということであった。第二は、できればわれわれの手で教育森林活動の場をつくり、第二段階への足がかりにしたいということであった。

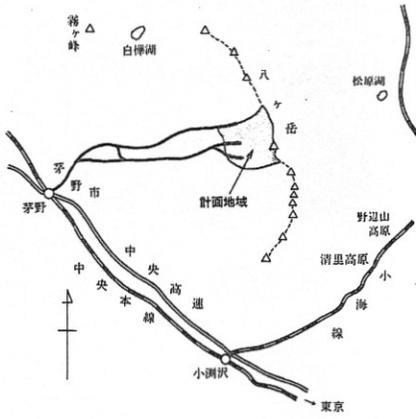
はじめの実態調査は、その一部を本誌の本年新春号に報告したが、活動しているグループはほかにもたくさんある。中央青少年団体連絡協議会に参加している各青少年団体は一昨年からは水と緑を守り育てる運動を展開していて、その中で教育森林的な活動をしているところもかな

りある。また「育てる会」がはじめた山村留学運動も、いまでは全国に広がって、二十カ所以上に及んでいる。個人で地域のこともたちを集めて活動している人もある。

アンケートに答えてくれた中で、多くのグループから聞かれた意見は、①それぞれの活動の自主性を保ちながらも、全国的な情報連絡がとれるシステムがほしいこと、②活動の中心となるリーダーがなかなかいないこと、に集約された。他のグループでも、おそらく同じ気持ちをもったところが多いだろう。

とすれば、われわれとしては、そのリーダーとなる人を育てる活動に重点を置いて場を設けたら、われわれとともに考え、体験した人たちが全国に散り、全国的に教育森林活動を展開す

八ヶ岳位置図



る核になり得るのではないか。提言の中にも「教育森林は現役教師や教師を志す学生のために活用さるべきである」とうたっている。

以上のような観点から、教育森林プロジェクトとしては、全国で展開してほしい教育森林活動の核になる教師や学生、地域リーダーのための教育森林に焦点をしばってゆこうという方向が固まってきた。これは同時に、全国各グループの情報交換の中心にもなり得るのではないか。

浮び上った八ヶ岳

問題はその場所をどこに設定するか、運営はどうするかであった。自然の中の教育活動をリードする先生方は、国民森林会議の会員の方にお願ひすれば、これは最高のメンバーとなるが、その前提となる設定、運営が固まらな

いと動きがとれない。東京からあまりはなれたところでは運営上も不便だし、北から南から参加しやすい位置にしたい。そして何よりも現地の諸機関が賛同し、協力体制の組めるところでなければならぬ。このような条件を考えながら模索をつづけた。その中から長野県の八ヶ岳中部のあたりが浮かんできた。

私事になるが、八ヶ岳中部の黒百合平というところにある山小屋「黒百合ヒュッテ」に私はたびたび訪れて、散策などを楽しんでいる。その山小屋で毎年六月「木魂祭」と称して、森林をはじめ自然を学び守る運動としての講演会が催されている。昨年の木魂祭で私が話をする機

会があり、教育森林の話をした。たまたまその日に山小屋を訪れた人を対象にした話で、当日は約百名ほどの集まりだったが、みんな熱心に聞いていて、おわってからわざわざ私に問いかけてくる中学校の先生もあり、小屋の人たちも宿泊客も、森林を守る運動に情熱をもっていることを感じた。

こんなきっかけがあって検討の対象となった八ヶ岳であるが、その後昨秋になって、八ヶ岳観光協会の会長らに打診の話をもちかけ、現地の行政区である茅野市の担当者に連絡をとるなど、地元での動きをはじめてもらった。現地は国有林であるから、年末には担当の諏訪宮林署の職員にも内々の意向を打診した。そして今年に入って、茅野市の観光課にも非公式に意向を打診してきている。

現地の設定しようとしている場所がどんなところか、概要を記しておく。

残された自然の豊庫

八ヶ岳は本州のほぼ中央、長野県と山梨県にまたがる長大な連峰の総称で、佐久盆地、諏訪盆地、甲府盆地に囲まれた南北約三十キロ、東西約十五キロに及ぶ山塊である。一帯は湖や広大な草原を含み、日本有数の高原丘陵地帯となっている。連峰は夏沢峠を境にして南と北に分けられ、南八ヶ岳は岩ハダをたらねたアルペン的な山容で、もっぱら登山の対象となっている。これに比べて北八ヶ岳は森と湖に恵まれた高原というにふさわしく、南とは対照的な景観を呈



しかし、この景観なるがゆえに、すそ野から次第に開発の手が伸び、ペンションや別荘地、スキー場などに埋められてきている。現地の関係者も、そのゆき過ぎに対して見直しの気運も出てきており、十年後の八ヶ岳をどう考えるか、いま検討されている状況でもある。

その中で、北八ヶ岳南部、つまり南八ヶ岳に近い東西の斜面約二千ヘクタールはほぼ自然林の状態が保たれており、八ヶ岳高原の森を知るうえでも貴重な地域となっている。われわれはこのうち稜線から西側の約千ヘクタールを候補として考えている。

具体的に示すと、浜ノ湯―八方台―唐沢鉱泉―松平―夏沢峠―天狗岳―中山―高見石―浜ノ湯に囲まれた山腹である。浜ノ湯は中央本線茅野駅からバスで約一時間、シラカバやカラマツの林を縫って登る。浜川源流の溪谷に沿った硫黄炭酸明礬泉、標高千八百六十メートルのところにある。この地域に通っている唯一のバス路線の終点で、ここからあとは高見石や中山峠に向かう登山道となっている。

浜ノ湯の南西にある八方台は見晴らしのいい高台で、山菜狩りの好適地でもある。そこから南東にさがると唐沢鉱泉。バスの便はないが、茅野駅から三井ノ森別荘地を抜けて、車で約一時間、その途中から南にわかれて入ると松平となる。いずれも標高千八百から千八百五十メートルの線で、シラビン、コメツガを主体とした針葉樹林がこのあたりから山頂に向けて広がっている。その中にダケカンバ、カエデやカツラなどもまじり、やや高くなるとトウヒ、サラサドウダンなどもみられる。とくに桜台付近は広葉樹も豊富で、登山道からはずれているのでほとんど人が入らない。ヒカリゴケなどもみられる高原の別天地である。

浜ノ湯から中山峠へ出る道の途中には、オオシラビソの巨木があって、道標にもなっていたが、台風で倒れてしまった。しかし、周囲にはこの巨木から散った種でたくさん幼樹が育っており、天然萌芽・更新の見本となっているところもある。また天狗岳近くのハイマツやシヤクナゲは、ところどころ冬山登山のアイゼンに傷つけられて枯れはじめたところもあり、保護問題を提起している。夏沢峠近くには、有名な

シラビン林の縞枯れ現象もみられる。花の種類も多く、ゴゼンタチバナ、イワカガミなどの群落は緑濃い林間を彩り、クルマユリ、コバイケイソウ、シシウド、コバノツメクサなど、数えあげたらきりが無い。稜線近くではハクサンシヤクナゲやミネザクラなどが季節を飾り、黒百合平には梅雨の中にクロユリが静かに咲く。

動物相も同様で、ホシガラス、ウソ、ホオジロ、イワヒバリなどの鳥類からカモシカ、オコジョ、テンをはじめウサギ、キツネの足跡が樹間の雪に鮮やかな模様を描く。また高山帯にはヤチネズミ、ヒメネズミがくらし、高所生理学の研究対象としても貴重な存在となっている。

気候の変化も大きく、東西に盆地をもつ関係で風が強く、積雪は一メートルから吹きだまりで三メートルくらいで、それほど深くはないが十一月から四月の積雪期は寒さもきびしく、二月にはマイナス二十度をこえる日が多い。また夏のおわりには雪の発生も多い。おだやかな高原の美しさとともに、荒々しい自然の息吹きもみせるのである。

このような自然の景観、とくに樹海が残されているこの地域一帯を開発から守り、本来の八ヶ岳の姿を保ってゆくうえからも、教育森林の場として確保することは意義のあることではなからうか。

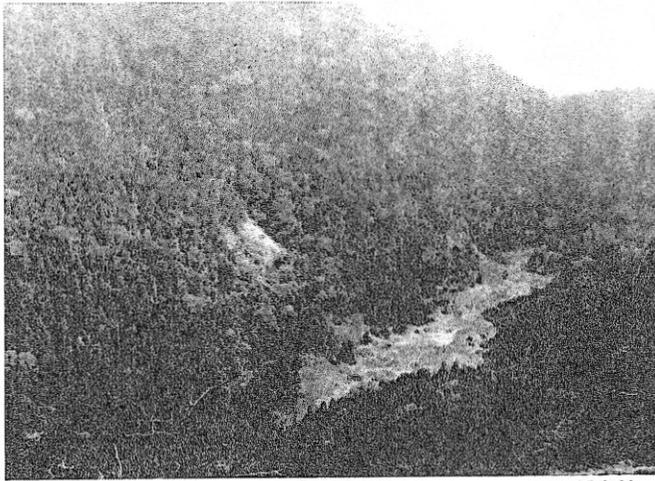
具体化へ各方面と接触

ところで、場所の設定にあたって茅野市の観

八ヶ岳の表情



巨木倒伏



二ウ原生林



黒百合平

光課に話を通したが、それは八ヶ岳に関する問題は従来、観光課が窓口となっていたからで、その後、教育に関する問題でもあり、教育委員会等も話し合っている。今のところ市としての態度を示す段階には至っていない。

一方、林野庁は六十二年度から国有林の利用の一つとして新たに「森林空間総合利用整備事業」の実施を打出しており、その中には青少年の教育の場として活用することも掲げられている。今後、順次森林空間総合利用地域が選定されることになるが、われわれが計画している八ヶ岳も、この一つとして選定されるよう林野庁

に働きかけてゆくことになる。そのためには、茅野市だけでなく長野県、長野営林局とも協議をしなければならぬ。

また、選定をうけて具体化するには、その後の運営方法も具体的に決めてゆかねばならない。

教育森林の提言にも示されているように、われわれとしては、現地の自然景観をこわさないように、施設類はできるだけ作らないようにすることを心掛けている。また林野庁の事業計画とも両立することとなっている。この主旨を活かしながら、全国各地から参加する人たちの活動計画をどう設定するか、宿泊はどうするか

どを含めて、円滑な、責任ある運営をするために教育森林運営協議会を関係者で組織しなければならぬと考えている。さらに運営に伴う経費をどうするかについても詰めてゆかねばならない。

いずれにしても現地に施設をもつ人達やこの教育森林活動の主旨に賛同する市民団体グループなどが、市や国に向けて、その実現を具体的に働きかけていくことがなにより重要であろう。ともあれこれの実現にむけできるだけ多くの会員の知恵をお借りして、実り多いものにした。い。お力添えをお願いする次第です。

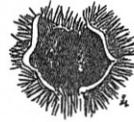
森と木のある生活①

木の実の利用

市川健夫

(東京学芸大学教授)

縄文人と木の実



わが国の新石器時代においては、縄文時代が一万年前から二千数百年前まで続き、世界的にみてもすぐれた文化が発展していた。この縄文時代最も豪華な土器が生産されたのが、六千年から四千年前の縄文中期であった。この時代の地球は現在より一度以上温暖で、また海面は現代より一〇メートルほど高かった。縄文文化が高度に発展したのは八ヶ岳山麓で、ここには尖石、井戸尻、大深山などをはじめ、数多くの遺跡が立地している。縄文時代におけるわが国の人口は三〇万人たらずと推定されているが、これらの大遺跡には縄文人が百戸単位で居住しており、当時としては人口の大密集地であった。八ヶ岳山麓の遺跡から発掘された土器には、高

さが一メートルをこす大きなものが少なくなかった。奔放とも思われる土器の紋様には、狩猟民族のもつ荒々しさが感じられる。土器の縁につけられたマムシと思われる蛇の彫刻は、毒蛇のもつ魔力に対する信仰を意味しているのである。

このように活性に満ちた縄文人の生活を支えたものは、狩猟と漁撈であったが、数百人単位の集落人口を維持するためには、かなりの焼き畑農業や木の実の採集があったと思われる。第二次大戦後、在野の考古学者藤森栄一が井戸尻遺跡から出土した炭化した澱粉の塊りを発見した。囲炉裏の灰の中で発見された大四個、小一個のコップパンは、火事で放棄された食品だと推定されている。

この炭化した澱粉の塊りが、アワ・キビ・ソバなどの雑穀を粉に碾き、これを練って焼いたものか。ナラヤトチの実を粉にしてつくったものかは判切りしていない。しかし、その内容からみて、木の実であった可能性が高い。

八ヶ岳山麓には、縄文中期ヤマグリ天然林

が多く自生していた。クリは未処理のまま縄文人の食糧となったので、木の实の中では最も重要な資源であった。

木の实は人間の食糧のみでなく、クマやイノシシなど野生動物の食料となる。そこで狩猟が主な生業だった縄文時代、木の实を産する森林の存在は、人間の生存にとって重要な役割を果していた。特に木の实をたくさんつける落葉広葉樹林が卓越する地域には、多くの野生動物がせい息していた。八ヶ岳山麓は典型的な落葉広葉樹林帯であり、野生動物の宝庫であった。

ゲルマン世界の木の实



近代文化は北西ヨーロッパのゲルマンの森から生れてきた。ブナに代表される落葉広葉樹林を伐採して耕地をつくり、作物を栽培したが、

地力を維持するために、一ヘクタール当たり平均一家畜単位の家畜（牛馬ならば一頭、豚ならば五頭）を飼育する「混合農業」が発展した。

ドイツなど中部ヨーロッパでは、落葉広葉樹林を Nahwald（家畜を飼う森）と呼び、秋ブナやナラの実が落ち始めると、豚を森林に放牧した。豚に栄養分の多い実を食べさせ、太らせながら初冬に屠殺し、ハム・ソーセイジなどの保存食品につくった。当時森林の価値は、その面積よりも木の実の量、いわば放牧する豚の頭数で計算されていた。

ブナの実にはタンニンがほとんど含まれていないので、処理することなく、食べることができた。そこでヨーロッパのブナ林では、いまでも子供たちがブナの実を拾って食べている。またかつてはブナの実を搾って、食用油や灯油として利用した。

ミズナラの実をアク抜きしてから炊くと、コーヒの代用品になる。ドイツではカフェインを含まない嗜好飲料として、ミズナラが用いられていた。

第二次大戦後、ソビエトや中国の東北地方から、ヒメコ松の実がわが国に輸入されている。ピールのつまみとしては、ピーナッツよりはるかにうまい。わが国ではカラ松など「松団子」の実を食べる風習はなかったが、飢饉の際には当然松の実を食べられたと思われる。

ヤマグリとオニグルミ



耕地に栽培されているクリは四万四〇〇〇ヘクタール（一九八四年）で、果樹栽培面積ではミカン、リンゴに次いでいる。クリは北海道から鹿児島県の屋久島まで、広く栽培されているが、生産の四三%までが茨城、愛媛、熊本の三県に特化している。戦後までクリ園の地目は畑ではなく、山林であった。他の果樹と異なり、著しく粗放的に栽培されていたために畑として認められていなかった。現在でもクリの一〇アール当りの生産所得は五万円にすぎないので、その栽培面積は伸びずに、一九八〇年をピークに漸減している。一九八三年の国内生産量四万三二〇〇トンに対して、二万四三三〇トン、八九億円も輸入しており、自給率は六四%にすぎない。街頭で売られている「天津甘栗」は、中国産のヤマグリであり、栗菓子の原料には韓国産のクリも用いられている。

わが国の栽培クリの中では、兵庫県の丹波栗と信州の小布施栗がうまいといわれ、栗羊羹などの栗菓子に製造されている。

かつてクリといえば、山林や平地林に自生するヤマグリが主体で、秋から春にかけて山村の主要食糧になっていた。秋になると、小学生ま

で動員されて、朝飯前に大量に採集された。その一部は商品化されて、搗栗として正月食品や祝儀食品に利用されてきた。

木曾人よあが田の稲を刈らん日や
とりて焚くらん栗の強飯

アララギの歌人長塚節が、木曾谷の栗強飯についてうたっているが、栗強飯はこんにちのように晴の食ではなく、木曾谷から東濃、あるいは赤石山地においては、ケの食であり、米あるいはアワ・キビなどの増量材として用いられていた。

山野に自生していたヤマグリは近代以降鉄道枕木として大量に伐採された。さらに一九三七年ごろから全国的にクリタマバチが急増して、枯死させたこともあって、ヤマグリは見るかげもないほどに減ってしまった。その反面、栽培クリがふえていった。

野生のクルミのうち、サワグルミは食べられないが、オニグルミやヒメグルミは、栽培されているカシグルミより実は小さいが、その味は濃厚である。オニグルミは、飛騨、東濃、木曾、伊那、奥三河、奥遠江など中央高地の山村でつくられている御幣餅のたれに欠くことができない香辛料になっている。また野菜の和物、手打ちそばやうどんの薬味などにも用いられている。現在栽培されているクルミは、アメリカで育成されたカシグルミが主で、全国で七七九ヘクタールほど作付されている。主要産地は岩手県・青森県や長野県だが、生産は漸減している。その要因はクリと同様に生産性が低いからであ

る。しかし、あまり活用されていない里山や平地林を利用して、クリやクルミを栽培する「樹木農業」は、今後国土の有効な土地利用として重要である。

木の実を堅果類 (nuts) というが、クリは英語で chestnut、またクルミは walnut である。このような表記をみても、クリとクルミが木の実を代表であることを示している。

未だに利用されるトチの実



一九八六年第三セクターの会津鬼怒川線が開通したが、この沿線のルポルタージュがマスコミでよく紹介されている。その際、トチの実からとった澱粉を使った栃餅が、訪れる観光客に人気があり、大変な珍味であるという報告がいくつかなされている。しかし、栃餅は全国的にみて決して珍しいものではなく、東北、北関東、中央高地、吉野などの山村で広く嗜好食品として食べられている。

トチの実は大きく、栽培されているクリとはほぼ同じなので、採集に便利なこともある。旧石器時代や縄文時代から人間の大切な食糧資源になっていた。トチの熱量は米・大麦より多いので、食糧としてきわめて重要であった。しかし、タンニンやサポニンなど人間に有害な物質

を多く含んでいるので、これを除去しないと食用にすることができない。この作業が「アク抜き」である。

アク抜きは有史以前からなされてきたが、木灰を水に融かして中和させる点では、どこでも共通している。その処理法には地域によってニュアンスがあった。信越国境の秋山郷（長野県下水内郡栄村・新潟県中魚沼郡津南町秋成）では、戦後までトチの実が大量につくり年には、一戸当り三〜四石の実を拾った。ここでは拾った実を、①一週間ぐらい水につける。②天日で乾燥する。③湯の中に一日間浸す。④皮をむく。⑤再び水の中に一週間浸す。⑥二日間灰汁にあわせる。⑦水からあげてアク出しする。⑧蒸かす。⑨臼の中でついて粉にするなどの複雑な工程を経て、食膳にのぼる。このトチの実の処理は、冬の間の女衆の仕事になっている。

真白いトチの粉を、同量の糯米か糯米と一緒に軽く消化もよい。また南信濃の遠山郷（長野県下伊那郡上村・南信濃村）では、梗米とトチ粉を一緒に炊いて、栃粥をつくっている。やや渋味のある栃粥は乙なもので、観光客にも人気がある。

飛騨地方ではトチの実を用いた栃の実煎餅を土産品として売出している。

トチの実はかつて重要な食糧資源であったから、焼き畑をつくる際や薪炭材をとるに当って、トチを「留木」といって、その伐採を禁止していた山村が多い。またトチの純林を留山として保

存した。トチの実の彼岸後採集されるが、部落共有地の場合、公平を期するため「山ノ口」といって、解禁日を設けてとらせる慣行があった。

嫁に行く娘に、二〜三本のトチの木を嫁入り道具として与えた山村もあった。秋になると娘は実家に帰り、トチの実を拾って婚家に持ち帰ったのである。

救荒食糧としてのナラの実



コナラ、ミズナラ、クヌギの実をドングリと呼んでいる。この中で最も大きなミズナラの実を、東北地方ではシダミ、また信州や飛騨地方ではヒダミといって、トチの実同様古くから使われてきた。北上山地の山村では戦後までシダミを一戸当り五石も拾い、全食料の六分の一をまかなったという。

ミズナラの実は、トチ以上にタンニンが多いので、そのアク抜きは大変であった。そこで現在でもこれを処理して食べているのは、長野県木曾郡王滝村しかない。この村でもこの五、六年間製造していないというので、昨一九八六年八月、ミズナラの澱粉をつくってもらった。ここでの製法は、大きな釜に皮をむいたミズナラを入れて水炊きをする。その中央部に籠を置い

て、浸出したアクのある湯水をかき出し、さらに水を注入して炊くことを、三〇回以上もくり返して、アクを完全に抜き去る。できあがった澱粉を裏越しにかける。ここでできあがったナラの実の粉は、ココアのような粉末になる。

このナラの実の粉に糯米を加えてつけば楮餅になる。また団子にしたヒダミ団子に蜂蜜をかけて食べれば、大変うまいお菓子になる。昨秋完成した王滝村立歴史郷土館には、郷土食コーナーが付設されており、ここでは楮餅やヒダミ団子が食べられる。なおヒダミの粉は下痢止の漢方薬としても使われてきた。

ナラの実は収集した後、水に浸けて虫を殺し、天日に乾燥しておけば、何十年間も貯蔵できる。タンニンが多いので、トチ以上に貯蔵性がある。一八七六年刊の『明治九年長野県治要覧』をみると、米、麦、粟、黍などともに、楮と栃の実が県の備蓄食糧としてあげられている。江戸時代の郷倉だけでなく、明治維新になっても木の実が主要備蓄食糧であったことを示している。なお、ナラの実はアク抜きをして粉にしても、七、八年間に変質することなく食べられるなど、備蓄食料としては最高の特質を備えている。このような木の实によって、飢饉が発生した明治中期までは、多くの人命が救われた。第二次大戦後の食糧危機に際しても、貴重な食資源になっていたのである。

木の实といわれるブナの実



深雪地帯の落葉広葉樹林帯の中で最も卓越しているのがブナの木である。ブナの実は大量に実り、クマなど野生動物の格好な餌になるが、小粒のために収集しにくいこともあって、あまり利用されていない。既存文献の多くには、日本ではブナの実の利用についてあまり聞かないと書かれているが、これは誤りである。信越国境の秋山郷では、ブナの実を「木の实」と呼んでいる。これを炊ってから石臼で碾いて粉とし、香煎にして食べている。深雪地帯では麦を栽培することができないが、ここでは大麦の代りにブナの実を用いて香煎をつくっているのである。ブナの実と同様、ハシバミはタンニンを含んでいないので、採って生のまま食べられるし、乾物にして貯蔵し、冬期間のおやつとしても用いられている。

クマザサやミスズダケは五〇年間に一度花が咲いて実をつける。そのためネズミが大発生する。一九四一年志賀高原から草津温泉にかけての山地にクマザサが実をつけ、当時中学二年生だった私は万座温泉に合宿してクマザサの実を採取させられた。その実は乾パンにつくられて、戦地に送られたという。山の民はクマザサやミ

ズダケの実を「野麦」といって古くから利用してきたが、信飛国境の野麦峠にはクマザサが多く、この地名もこの植生に起源をもつものである。

西日本の落葉樹林帯は、東日本の落葉広葉樹林帯（ブナ林帯）より木の実が少ない。しかし、照葉樹の代表であるシイの実は、未処理のまま食べられている。鹿児島県奄美大島の名瀬市の市場では、現在でもシイの実が売られている。南西諸島ではソテツを集団的に栽培し、その実と幹から澱粉を採取してきた。実の増収を図るため、梯子をかけて雌花に雄花の花粉をつける人工授精がなされている。ソテツの澱粉は飢饉時の救荒食糧として重要であったが、本土の観葉作物として売られたこと、食糧事情がよくなったために、大幅に減少している。しかし奄美諸島の加計呂麻島では、ソテツを原料に蘇鉄味噌が醸造されている。当初茶褐色の味噌は三年経つと真黒になる。この蘇鉄味噌で肉や魚を炊くと、硬いものでも軟かくなるという。

日本には縄文時代以来の木の実の文化が伝承されているが、食文化の欧風化とともに急速に忘れられている。この木の実文化を再評価し、利用することは食生活を豊かにし、一方では山村の活性化を促がすであろう。

食生活の構造変化にともない、わが国にはまったくないスイートアーモンドなどの木の実の輸入も増加している。アーモンドの輸入は一万三〇〇〇トン、一〇四億円（一九八三年）にもおよんでいる。

(つづく)

随想

山とレジャー

田中 澄江



レジャーブームである。どこへいってもひと、ひと、ひとの波々である。温泉も山も。

温泉は山の中の秘湯も、山は三千メートル級の槍ヶ岳も白馬も、勿論、アルペンルートの立山周辺も日曜日とぶつかると、町の銭湯や、上野の動物園とあまり変らない程度的大量の人波となる。東京近郊の武州御岳や高尾山や箱根、相模大山なども例外ではない。

私は山の温泉や、登山が好きなので、それらを受けて大ぜいのひとびとが集まってくるのはうれしいことだと思う。

少くとも原宿や六本木や新宿の歌舞伎町などをうろろざわざわして歩いているひとたちよりは何倍もの好感と好意を持つ。

—みんな山が好きなのだ。

—みんな山のひなびた温泉が好きなのだ。そう思うとき、見知らぬ他人も、心一つにする同志だと思うのである。

私は海も好きだが、より山が好きなのは、山が静寂の朝や夜を持っているからである。山の小鳥たちとの挨拶をかわすことができ、リスやウサギやオコジョやカモシカなどであうこともできるからである。

ありがたいことに、山の秘湯や、五百メートルから三千メートル級の山々がどんなに大

ぜいのひとを迎えても、ほとんどの場合、しずかなひとたちが多く、私たちは、共に大自然の中に、つましい一人の人間として、大自然の恵みをわかちあう。

ところがときどきいわゆる場ちがいのひととがまぎれこんで来てめんくらしい、ぞっとすることがある。オートバイを無理遣り山に引っ張りあげようとする無茶な若もの。その轟音のすさまじさ。秘湯の一室でカラオケの蛮声をあげる酔客。共同浴場で変な声を出すおかしな男。酒が入ったことだと思っけれど、飲酒のあとの入浴が心臓に悪いことぐらい、気づかないのだらうかと、これも気になることである。

温泉ブームとかで、テレビなどによく、若い娘さんたちの、ピチピチしたからだを惜しげもなくさらして映し出されている場面に出あうが、混浴なども平気だというのが又、私にはおどろきである。

「自然に帰れ」の運動の一つなのかもしれないが、若い娘時代から今日に至るまで、混浴嫌いの私には、その心理が、ほとんど理解できず、まして温泉に入りながら、男と一緒に湯の中に酒類を持ちこんでさし向いで飲む場面のテレビなどを見ると、眼にも毒、から

だにも毒、いいこと一つもないのにと感じてしまう。

殊にそういう趣味のひとつたちがお湯の中で、嬌声、歓声などをあげているのを実さいに見たりすると、意地悪婆さんよろしく、バケツに冷水一ぱいくんでいって、頭からかぶせてやりたくなったりする。

海浜でさわぎたてる声は、まだしも波の音が吸いとってくれるけれど、山の秘湯での嬌声歓声はほとりを流れる谷川の音に勝って、谷々にこだまし、山の情浄な雰囲気を一ぺんに破壊するのである。

私は大声ではしゃぎまわりたいひとは、山の中腹の牧場あたりで牛や馬の群れの中でやってほしいと思う。そういう姿は人間としてもさかりのついた動物によく似ていると思うので。

山を自分の出した弁当がらやヂュース・ピールの空罐で汚して平気なひとは、明確に罰金制を設けたらよい。年末に近くなると、よく山麓の青年たちがボランテアで、黙々と背に背負った大きな籠の中に、山のごみを集めているのに出あうが、罰金は集めて、そのボランテアたちに、せめて熱いうどんの一ぱいづつでも腹に満たしてもらおう費用にすればよい。

数年前に、オーストリーのザルツブルグからウイーン側にもどって、ハルシュタットの奥のゴザウ湖にいったが、この時に私たちの山仲間の外に、西ドイツからきた中高年の団体が一組みあった。私たちが四十人、西ドイ

ツの方も四十人ぐらいたったが、歩き方に早いおそいがあって、三つの湖を、標高差二百メートルでつめる道の方々に人々は分散し、あたりは森閑として、ただ聞えるのは鳥の声ばかり、お互いの話し声も先のもの、あとのものには聞えぬという静かさであった。そのとき、私は、うしろから大きな男の声を聞いた。ふりむくと、私の前をすでに三、四十メートルはなして先にゆく男のひとが、キャラメル紙を一枚おとしたことを、あとのひとがよびもどして、捨わせていたのであった。もどった男のひとと恐縮して、言われたまま、拾ってポケットにおさめた。日本ではとても見られぬ光景だと感心したが、あとで売店の女のひとに聞くと、スイスあたりでは、ごみを散乱させたひとは密告してもよいことになっているのだという。勿論そこには、罰金が待っているであろう。

旅をレジャーの機会とするのはよいが山に町の騒音やゴミをまきちらす機会にするのは困る。ついでにスイスの登山電車は、ケール駅の駅には、こんな靴は駄目、この花はとってもよい、これは駄目などと標示されている。タバコの吸いがらやごみの持ち帰りなどは当然とされているであろう。その注意は見かけなかった。しかし十ヶ所ほどの山道のどこでもゴミを見かけなかった。カナディアンロッキーの山々でも。そこには人間にとって大事な自然を愛する精神が秘やかに生きていたと思う。

(作家)

売上税と森林・山村・林業

売上税の背景

A 売上税が大きな問題になっているが、昨年の選挙時の中曽根首相の公約からいっても「急浮上」という気がするけど、その背景はなんだろうか。

B 表面的にいわれているのは①高度成長で所得が上昇し平準化した、②個別の物品税では消費の多様化などがすすみ不均衡になる、③物だけでなくサービス業に対する課税の必要が高まったから、ヨーロッパなどからみても直接税の比率の高いわが国では、直接税を下げ、間接税の比率を上げて徴税したい——というものだ。しかし、本当は「増税なき財政再建」が行きつまずき、サービスにも課税が必要になった——ということだろう。

A 首相は「非課税になる売上げ一億円以下が八七〇を占めるのだから「大型」でない」といっているが、一億円以下の売上げは八・七〇ではないのだから、「大型」「大衆課税」であることは間違いないね。

B 政府は除外品目が五一もある——といっ

ているが、「食糧品」は非課税だけど包装や運賃には課税されるのだから、イワシの缶詰を例にとれば、一コ一二〇円の缶詰で原料のイワシ代は八〇。九二〇の缶代や運賃などは課税される。米でも農機具や肥料代・薬代が六二〇も占めていて六〇*で五〇〇円はアップする。その上運賃、倉庫料、袋代だろう。やはり「大型」ですよ。

A 木材・林産業にも大きな影響があるといわれているけど、今日はその辺を話し合ってみよう。まず売上税の仕組みなんだが——。

B 実はそれがよくわからないんだ。政令や省令にまかされる部分が二三カ所もあって、全体像がつかみにくい——。

売上税の仕組み

B そこを野党も問題にしているのだが、いま分る範囲で説明すると——。

まず△課税対象▽は有償の物品売買、貸付、サービスと輸入貨物。だからいま流行の個人輸入にも税がかかる。

△納税義務者▽は事業者と輸入者。この事業

者には年間課税売上高一億円以下の事業者はふくまれていないが、この点は後で説明するように、その通り実施されない見込みだ。

A 非課税は五一品目で、資産の売買（土地や立木）は非課税になっているね。国や地方公共団体・公益法人は民間事業と競合する事業の売上げに課税されるから、国有林の丸太は課税対象になるのだね。

B そうだ。そこで△課税の仕組み▽なんだが、図1は甲さんのある期間の取引を示しているものだが、この期間に売上げた合計額（ABCの合計）に税率五〇を乗じ、(1)を算出、仕入れ段階で納税した(2)を差引いたものが、甲さんのこの期間の納税額一〇〇万円だ。

これを取引きの段階別でどう納税されるか——を説明したのが図2だ。

A 課税売上高一億円以下の事業者と取引きするとどうなるのかね。

B 図3で説明しよう。図2とくらべて見ると、卸売業者が非課税だとすると、図2と同じマージンを得て小売業者に売った場合、小売業者は課税業者から買うより多く支払わねばなら

図1 納税額の計算 (例)

	売上げ	税額	税込価格
(売上げ) A	200万円	10万円	210万円
B	400	20	420
C	800	40	840
⋮	⋮	⋮	⋮
期間中の売上げ総額	10,000	500 (イ)	10,500
	仕入れ	税額	税込価格
(仕入れ) A'	300	15	315万円
B'	500	25	525
C'	100	5	105
⋮	⋮	⋮	⋮
同期間中の仕入れ総額	8,000	400 (ロ)	8,400
(納付税額)		100万円	
(イ)-(ロ)			

(ある課税期間に商品の売上げ合計10,000万円あり、同じ期間に商品) や事務用品等の購入が8,000万円あった場合の計算例

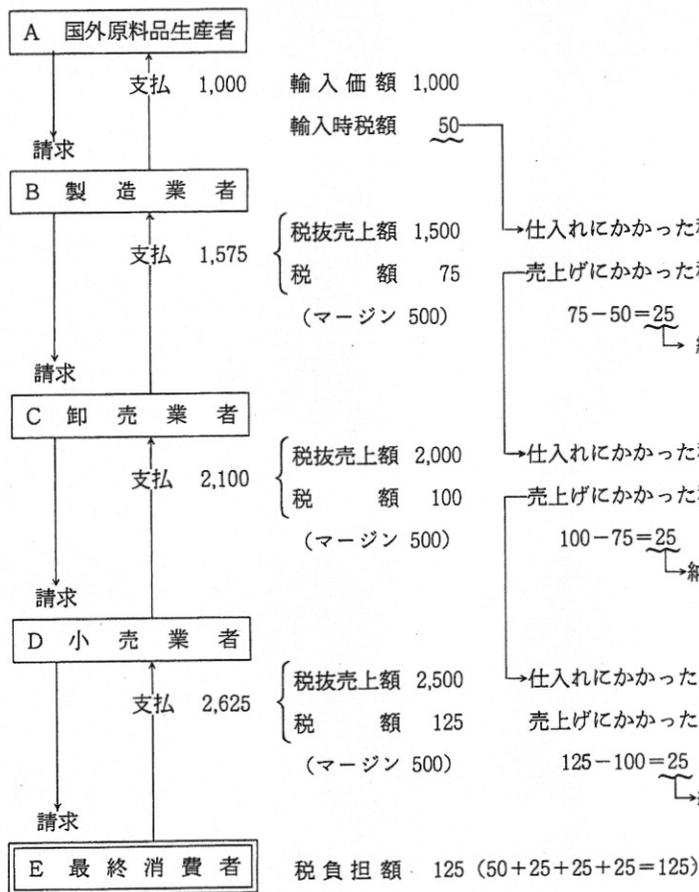
なくなる。この図3の取引きでは、非課税なのに、納税額は図2より多い。卸売業者の取引き以前の納税が控除されなくなって、売上げに入るためだが、そこで同じ物でも非課税業者から買わないようにしようということになりそうだ。(図4)

売上税の問題点

A なるほど。直接の取引相手だけでなく、その商品やサービスの一連の取引きの源流にまでさかのぼり取引きの中に非課税業者が入らぬように選別が始りそうだね。

B そうなんだ。だから、非課税業者になっ

図2 売上税の税負担者 (担税者)



ていても「納税させてくれ」ということになる。A 逆に、「課税分は値引きせよ」という圧力も加わるのじゃない。

B 木材業界の心配はそれだ。木材業界は不況業種で買い手市場。「とても税金分を上をせして売れない」という空気がだ。

A 林産業の売上げは三兆八九一〇億円。これに売上税がかかるすると一九四六億円。このうち六〇%が製材業だが、ここは中小零細業

界だから税金分が利益にくい込む影響は大きい。

B 例えば住宅建設は非課税だ。しかし、木材など資材や建具などの部品は課税されるからプレハブ建築協会の試算では二五九〇万円(土地九六〇万円)の新築住宅の取得には六七万円が課税されてくるという。「住宅建設は非課税だから」ということで、その分上乘せはできない——と業界ではいっている。

A すると、川上の山の方にもシワ寄せがき

図3 非課税業者が取引きの中に入った場合

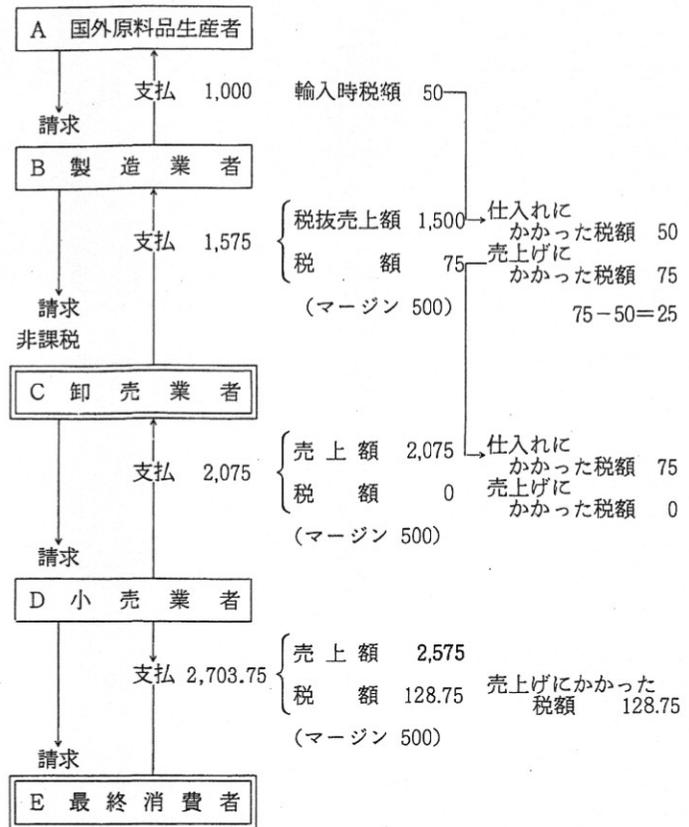
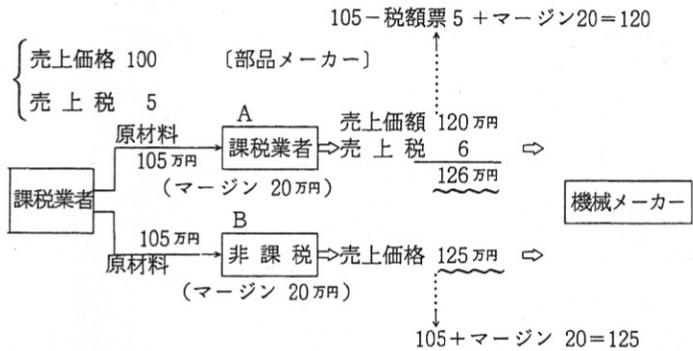


図4 課税業者と非課税業者の取引の流れ



課税業者Aから仕入れた場合
126万円 - 税額票によって控除できる額6万円 = 120万円

非課税業者Bから仕入れた場合
125万円（税額票なし） = 125万円

て「丸太を安くしろ」「非課税の立木代金をまける」という動きになるね。折角住宅新築着工数も上向いてきただけに、深刻なショックだね。

B こうした非課税業者の扱いがあることで同じ商品にも二つの値段をつくることや、非課税業者が必ずしも有利にならないことが起きる。

また、非課税業者が納税するさいは、法定のやり方のほかに、簡易課税方式もとれるが、この方法は、売上げに対する売上税の八〇%相当額を仕入れにかかった売上税としてみている。粗利益が二〇%を越える業者には有利になって

いる。

A 四半期ごとの納税だし、資金繰りも大変だね。

B 簡易課税方式は六カ月だけだね。それに事務量も大変だよ。

A 業界中心に見てきたが、結局負担するのは消費者だろう。所得に関係なく負担するのだから、「公平」とはいえないね。

B 逆進性だろう。そうなんだ。それにECなどみても、制度化後確実に物価は上っているし、税率が簡単に引き上げられている。

A 賃金から引かれるのでないだけに、税率

が上っても直接痛みを感じないわけだ。木材取引税は売上税の導入で廃止になるが、その代替になるのだろうか。

B うん。売上譲与税の創設と売上税が地方交付税の対象税目になった。木引税は年間二五億円ほどあったと推定されるが、譲与税の分配によっては痛手の山村も出るだろうね。いままで木引税のかかってない輸入木材にも課税されるのだから、その点ではいいのだが、その税収が山村や森林・林産業に振り向けられる保証はないしね。

総理府が「緑のアンケート」

もっと手入れ必要64%

資料

総理府は1月24日、昨年8月調査した「みどりと木に関する世論調査」の内容を公表した。

〈調査方法〉

全国二〇歳以上の男女三〇〇〇人を層化二段無作為抽出法でえらび、調査員による面接聴取を行った。その結果二四〇五人から有効な回答を得た。

〈調査結果の内容〉

森林への認識と達成、手入れ

(1) 天然林と人工林

森林には自然に育った天然林と植えて育てる人工林があることを「知っている」と答えた者が六〇・五%に達し、「知らない」と答えた者三九・五%を上回っている。

これを都市規模でみると、「知っている」と答えた者は都市規模が小さくなるほど多くなっており、東京都区部では「知っている」と「知らない」と答えた者が二分している。

性別では、男性で「知っている」と答えた者が七割を越えているが、女性では「知っている」と「知らない」が二分している。

年齢別では、男性で「知っている」と答えた者は五〇〜六〇歳代、「知らない」と答えた者は二〇歳代にそれぞれ他の年齢層に比べて多くなっている。

次に、わが国の森林面積の約四割が人工林約六割が天然林という現状についてどう思うか聞いたところ「現在の状態でよい」三一・二%、「天然林を増やすべきだ」二九・七%、「人工林を増やすべきだ」二〇・〇%となっている。なお、「わからない」は一九・〇%となっている。

これを都市規模でみると、人口一〇万以上の市は「天然林を増やすべきだ」と答えた者が多く、「現在の状態がよい」と答えた者は町村で他の都市規模に比べやや多くなっている。

性別では、「現在の状態がよい」や「人工林を増やすべきだ」と答えた者は女性より男性に多くなっている。

年齢別では、「現在の状態がよい」と答えた者は二〇〜三〇歳代、「人工林を増やすべきだ」は五〇〜六〇歳代にそれぞれ他の年齢層に比べて多くなっている。

(2) 森林整備の必要性

森林を守るため下草の刈り取りや枝打ちなどに「もっと手入れをかける必要がある」と答えた者は六四・四%と「その必要はない」と答えた者一二・六%を大きく上回っている。なお、「わからない」と答えた者も二三・〇%と多くなっている。(図1)

「もっと人手をかける必要がある」と答えた者は、性別では女性より男性に多く、年齢別では二〇歳代を除き六〇%以上を占めており、居住地別では農山漁村地区で他の居住地に比べ多くなっている。

(3) 森林の造成、手入れ

森林の造成や手入れについてどのような方が望ましいか聞いたところ、「国や地方公共団体が積極的な助成を行う」と答えた者が四八・九%と最も多く、次いで「水をたくわえる働きなど森林のもつ公益的な機能に着目

して、その恩恵を受けているものも費用を分担して森林づくりを行う」一五・四％、「森林の所有者が自らの責任（木材収入など）で森林づくりを行う」一四・七％、「造林などに必要な資金を一般国民から募集し、伐採したとき収益を分け合う分収育林制度の導入や募金など広く国民の参加を得て森林づくりを行う」八・九％となっている。（図2）

なお、「その他」〇・二％、「わからない」一一・九％となっている。

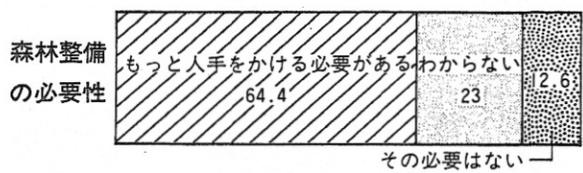
これを都市規模別で見ると、「国や地方公共団体」と答えた者は都市規模に関係なく多くなっており、「恩恵を受けているものも費用を分担」と答えた者は人口一〇万以上の市「森林の所有者が自らの責任で」は町村にそれぞれ他の都市規模に比べ多くなっている。

年齢別では、「国や地方公共団体」と答えた者は低年齢層になるほど多く、「恩恵を受けているものも費用を分担」と答えた者は五〇歳代、「森林の所有者が自らの責任で」答えた者は六〇歳代にそれぞれ他の年齢層に比べ多くなっている。

(4) 森林の現状

森林の現状について、どのような問題があるか聞いたところ、「山村で過疎化、高齢化が進んでおり、森林を守れなくなっている」が五八・四％と最も多く、次いで「林業の不振により、森林の手入れや管理面がおろそかになっている」四二・七％、「森林と人とのふれあいが薄らいでいる」一九・六％、「木

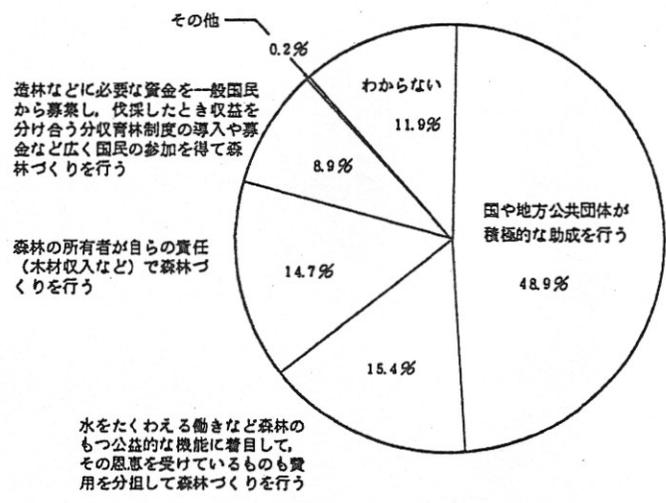
図1 森林整備の必要性



材生産のほか、教育の場、文化的な活動などの森林の多目的な利用が十分なされていない」一五・七％となっている。なお、「特に問題はない」は一三・九％となっている。（図4）

これを都市規模別で見ると、「過疎化、高齢化」は東京都区部、「林業の不振」は東京都区部や人口一〇万未満の市、「ふれあいが薄らいでいる」や「多目的な利用がなされていない」は一〇大市、「特に問題はない」は町村にそれぞれ他の都市規模に比べ多くなっている。

図2 森林の造成、手入れの方策

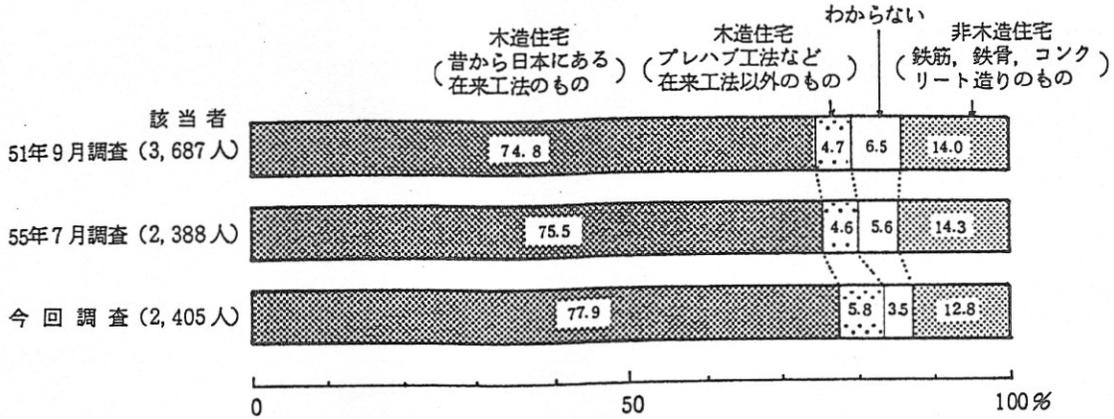


年齢別では、「過疎化、高齢化」は五〇歳代以下、「林業の不振」は四〇〜五〇歳代、「多目的な利用がなされていない」は二〇〜三〇歳代、「特に問題はない」は六〇歳以上の者にそれぞれ他の年齢層に比べ多くなっている。

木材供給の在り方

我が国の木材生産の自給率は約三割となっているが、このような自給率の在り方についてど

図 3 今後、仮に住宅を新築又は購入する場合、どのような住宅がよいか



今後、森林にどのような役割を期待するか聞いたところ、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」が七〇・一%と最も多く、次いで、「水資源を確保する働き」四九・〇%、「大気を浄化したり、騒音をやわらげたりする働き」三六・六%、「木材を生産する働き」三三・一%などとなっている。なお、「期待することは

森林への今後の期待

う思うか聞いたところ、「木材の安定的な供給を確保するため国内での自給率をもっと高める」と答えた者は四七・四%と、「国産材より安ければ、自給率が低下しても輸入材をふやす」と答えた者二四・〇%を上回っている。なお、「一概に言えない」は一六・四%、「わからない」は二・二%となっている。(図5)

これを都市規模別で見ると、「自給率を高める」と答えた者は東京都区部や一〇大市を除く都市規模に多く、「安ければ輸入材をふやす」と答えた者は都市規模が大きくなるほど多くなっている。

性別では、「安ければ輸入材をふやす」と答えた者は女性より男性に多くなっている。年齢別では、四〇〜六〇歳代の半数が「自給率を高める」と答えており、「安ければ輸入材をふやす」と答えた者は低年齢層になるほど多くなっている。

前回の調査結果と比較すると、「自給率を高める」と答えた者が減少している。

何も無い」は二・九%となっている。これを都市規模別で見ると、「災害の防止」や「大気の浄化や騒音をやわらげる」は一〇大市、「木材の生産」は人口一〇万未満の市、「保健休養などのレクリエーションの場を提供する働き」は東京都区部でそれぞれ他の都市規模に比べ多くなっている。

年齢別では、「災害の防止」は三〇〜五〇歳代、「水資源の確保」は四〇〜六〇歳代、「大気の浄化や騒音をやわらげる」は二〇〜三〇歳代でそれぞれ他の年齢層に比べ多くなっており、「レクリエーションの場の提供」や「林業を通して自然に親しむなど野外における教育の場としての働き」は低年齢層になるほど多くなっている。

居住地別では、「レクリエーションの場の提供」は住宅の多い地区、「野外教育の場」は工場の多い地区、「水資源の確保」や「しいたけなどきのこ類や山菜などの特産林産物を生産する働き」は農山漁村地区でそれぞれ他の居住者の者に比べ多くなっている。

森林を守るために人手をかける必要があるのかとの関連で見ると、「災害の防止」や「水資源の確保」をあげた者は、「もっと人手をかける必要がある」と答えた者に多くなっている。

図4 森林の現状についてどのような問題があるか（複数回答）

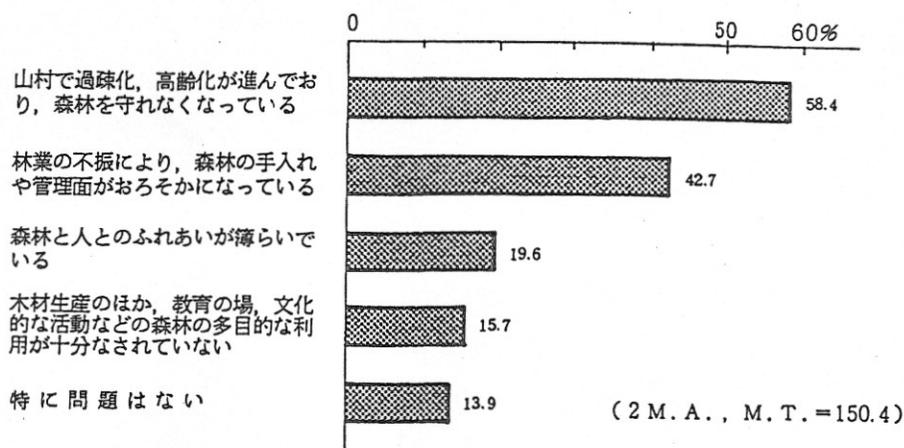


図5 木材供給の在り方

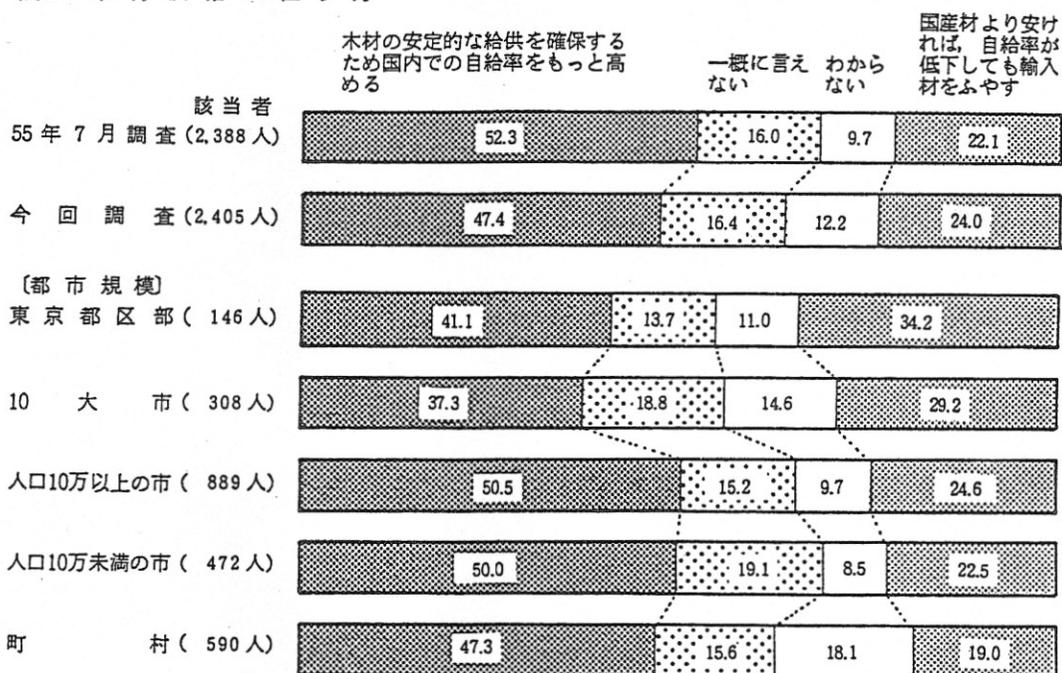
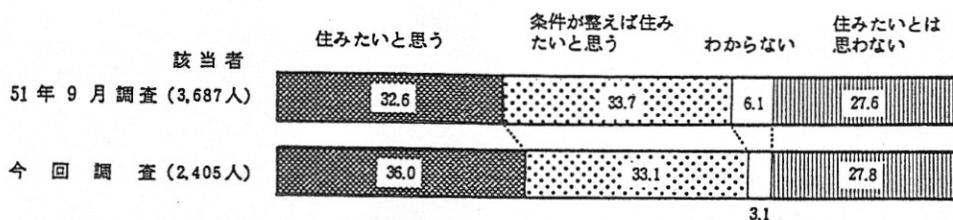


図6 農山村に住みたいと思うか



記念講演

とき 3月28日 午後3時～5時
ところ 三会堂ビル 9階 石垣ホール



東山 魁夷

(画家)

いのち
生命の森

一本の木にも生命が宿っていて、太陽と水の恵みによって、この地上に生かされている多くの存在と深く繋がっている。

森が失われていくことは、人間の未来が失なわれていくことを意味している。



井出 孫六

(作家)

峠を歩く

廃道になった峠を歩き直して見ると、意外に忘れられた歴史がよみがえってきます。その歴史を通してわれわれの近代をもう一度考え直してみたいと思います。

記念レセプション

とき 3月28日 午後5時から
ところ 三会堂ビル 9階

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三カ月〉

10~12月

10月

■河北新報 知床の国有林伐採計画

来年二月まで「凍結」 林野庁白神は遺伝保存林指定(18日)

計画遂行か自然保護かで対立が続いている北海道・知床国立公園の国有林伐採問題で林野庁は十七日、地元斜里町の要請を入れて、天然記念物シマフクロウなどの生息調査を約四カ月かけて実施することを正式に決めた。これにより伐採開始時期は早くとも調査終了以降の三月からとなり、伐採計画は来年二月まで、実質的に凍結される事が明らかになった。

さらに同庁は貴重動物の生息調査を徹底させるため、全国に白神山(青森、秋田両県)など十数カ所の生物遺伝資源保存林を設置することを決める一方、知床国立公園の西側に十町の択伐施業指標林を設定し、ヘリコプターによる

木材運搬の択伐の実態を国民に広く知ってもらうとしている。

知床国有林の動物調査は北海道森林技術センターに委託。地元斜里町、林野庁側職員を含めた専門家

家が現地野鳥の巣、えさ場の確認のほか、二月の繁殖期の鳴き声、地元関係者の聞き取り調査、関係文献の整理なども含めたものになる。六十一年度に伐採対象となつた区域の調査は来年二月までに済ませて伐採に入る予定だが、残る区域についても調査を続け、六十三年度中に全域での調査を終えることにしている。

一方生物遺伝資源保存林は、全国の国有林を対象に一保存林当たり千疋程度の大規模な区域を設定、人の手を加えないことになった。林野庁は同保存林で得られた遺伝資源を一般利用できるようにする計画だ。(略)

■岐阜日日 大和町産、太ものヒノキふんだん

郡上大和どっしり住宅建築業組合 都市部に販路名古屋の展示場来月23日完成(29日)

郡上大和町産出の太ものヒノキをふんだんに使った木造モデル住宅、郡上大和どっしり住宅、が、名古屋熱田区白鳥の名古屋管林支局需要開発センターで建設が進んでいる。

県産材の需要拡大を図った県産木材利用木造住宅建設促進事業の一つで、同建物は県外木造展示棟としては初めて県の補助を受けている。県産木材需要拡大推進協議会(岐阜市六条南、岐阜産業会館内、小林三之助会長)が主体となって進めている。

施工者は郡上大和どっしり住宅建築業組合(増田米蔵組合長)。さる九月十三日に起工式を行い、十月十二日に棟上げ式を行った。

建物は木造二階建てかわらばき。延べ床面積は百六十二平方メートル。建築費は約一千七百五十万円。八寸、五寸角などのヒノキの通し柱を豊富に使い、まさにどっしりとした構え。一階は和室二、居間、ダイニングキッチン、二階は和室二、洋間一室、納戸がある。同協議会では都市部での木材需要の好転に期待をかけている。完成は十一月二十三日の予定。

11月

■上毛新聞 有効利用をPR 伊香保・県森林学習センター「間伐の日」で記念行事(2日)

間伐の推進と間伐材の有効利用を図るため今年から県が設けた「間伐の日」の記念行事が一日、北群馬郡伊香保町の県森林学習センターで行われ、間伐材をくり抜いて作ったアルペンホルンが披露されるなどあらゆる行事に多くの人でにぎわった。

戦後、植栽された人工林が間伐の時期を迎えたことから、その重要さをPRするため、間伐作業の本格化の時期にあわせ「十一月一日」を「間伐の日」と県が定めたもので、式典では、田村光夫県林

務部長が、清水知事の宣言文を読み上げたあと、群馬ホルンクラブ（井上晴比彦代表）の小林秀男さん（三） 高崎市城山町、群響Ⅱら四人が、榛名町で切り出したヒノキの間伐材を利用して作った長さ三呎のアルペンホルンを響かせた。

また、会場ではノコギリで丸太を切る速さを競う間伐丸太切り群馬選手権が開かれ、小学生から大人まで約百人が腕をふるったほか、間伐材製品の展示即売も行われた。

■岐阜日日 恵那山系 国有林に野ネズミようよ 広がる幼木被害 大発生の恐れ 殺ソ剤を散布（16日）

恵那山系の国有林で野ネズミが繁殖、ヒノキの幼木被害が広がり出した。中津川営林署（佐々木忠好署長）は被害がさらに増加する冬季を前に十五日、ヘリコプターを使って殺鼠（ソ）剤を散布する大がかりな防除作戦を行った。

野ネズミ被害のひどいのは中津川市阿木と恵那郡上矢作町の国有林二百五十二畝で、三年生から十一年生のヒノキ三万三千五百本の

表皮がかじられ、中には根元付近が丸裸の幼木があった。かじられた部分は腐ってしまうという。さる九月、ネズミ捕りを両国有林十七カ所に仕掛けたところ、一畝当たりハタネズミ、スミネズミ二百七十七匹を捕殺、二つの国有林の生息数はざっと六千五百匹とみられる。（略）

同署では、殺鼠剤の効果調査を来週から始めるが、野ネズミが増えたのは天敵のキツネが少なくなったのが理由に挙げられるといい、食べものがなくなる冬季はヒノキの幼木被害が大きくなると警戒、薬剤散布の効果に期待している。

12月

■岐阜日日 「緑を守り育てる県民の集い」英知結集へ発足 350人 27団体が加入（8日）

「緑を守り育てる岐阜県民の集い」結成総会が七日午後一時から、岐阜市美江寺町の岐阜市民会館で開かれ、今後の事業方針、役員などを決めた。

この集いは大内幸雄岐阜大農学部教授、小島清一元県林務部長、中村波男県林政共闘会議議長らが発起人となり、「緑を守り育て、県

の森、それにかかわる人々の暮らしを豊かにし、故郷の森や緑を次の世代に引き継ごう」と昨年かから結成準備が進められてきた。これまで約三百五十人と二十七団体が入会している。

この日の総会には学識経験者や林業関係者ら約二百人が参加。発起人を代表して大内氏が「県民一人ひとりの英知を結集し、緑豊かな街づくりを推進したい」とあいさつ。続いて小島氏から結成までの経過報告や▽森林浴、アスレチックなど「緑に親しみ森林を知る活動」▽山林体験、山づくり運動など「森林をつくる活動」――など今後の事業予定や会費案の説明があり、全員一致で承認された。

最後に大内氏を代表にし十九人の世話人、幹事、監事を決め、福岡克也立正大教授が「緑を守り、緑の文明を育てる」と題して記念講演をした。（略）

■信濃毎日 飯山の鍋倉山ブナ林伐採計画再検討を 市長ら営林署に初の陳情（25日）

飯山市温井の鍋倉山ブナ国有林伐採問題で小野沢市長と同問題対策会議小委員会は二十五日午前、

初めて飯山営林署に、伐採中止を含む計画見直しを求める市長名の陳情書を出し、鍋倉ブナ林の保護を強く要請した。宮沢元彦・飯山営林署長は「内容をよく検討する。長野営林局にも伝える」と答えるにとどまった。

九月末から表面化した同問題は、地元、市が一本化して伐採反対を決めたほか、日本自然保護協会やWWF（世界野生生物基金）日本委員会と総裁・礼宮さまも保護を表明している。市、地元の意思が正式に営林当局に伝わったことで、新たな動きが出ることも予想される。（略）

小野沢市長が陳情書を宮沢営林署長に手渡した後「一帯は一大リゾート地の構想があり、鍋倉のブナはその拠点になろうとしている。ぜひ、伐採計画の再検討を」と述べた。（略）

陳情書は「鍋倉山ブナ林は一帶の農業用水の水源である上にブナは市木。学術的にも重要な林。伐採されれば水資源の枯渇、土砂崩れ、雪崩の危険がある」とし、伐採中止を求めている。

都市に森と緑を!

——二一世紀をめざすその再生——

近年、森林の破壊・衰退が急激に進み緑の危機が全国的に深刻な問題になっているが、とくに都市とその周辺における破壊は止まるところを知らず都市と森林は疎遠になるばかりである。都会に住む私たちの身の回りからは木が姿を消し、代りに鉄とコンクリートとプラスチックがわがもの顔でさばるようになったばかりか、大都市への人口集中によって身近かなところに森林はほとんど見られなくなっている。森林どころか、都市における緑の指標とされる都市公園でさえ、わが国のそれは国際的にみてきわめて貧弱な状況であるのに、なかなか改善されそうにもない。なぜこのように私たち都市住民と森林は疎遠になるのであるのか。

その第一の原因は開発志向の政策のみが先行して、効率的都市空間を形成することが至上命令とされてきたことにある。私たち自身もそれを当然のことのように受け止

め、あまり気にもしないばかりか、みずからそれに加担しさえしてきた。ヨーロッパの各都市にはウィーンの森やブローニュの森のように広い都市森林が配置されている。第二次大戦中の窮乏時代にも市民たちはそれを維持したし、戦後、指導者たちはこれにこたえて国土復興の第一に森林の復元を訴えたのだが、わが国にはそのような住民自身の努力も政策の追求もなかった。中でも政治の責任は大きい。戦時中は国防のために、戦後は産業復興や用地確保のために都市内の樹木を切り倒し、あるいは緑と共生する川を埋めてきたが、今なお都市開発のために無神経に森林や緑がつぶされつづけている。こうしていたるところに都市砂漠が現われたのであり、とくに東京、大阪などの大都市は素莫たるコンクリート・ジャングルに化してしまった。私たちはこれでいいのだろうかと深く憂えざるをえない。

私たちは今こそ都市に豊かな緑を確保し、とくに都市とその周辺に森林を増やしていくことを訴えなければならぬ。人間の暮らしはもともと緑と水のあるところから始まった。森林は人間的な暮らしの手段を与えたばかりか、環境を保持し生活にうるおいを与える上でも不可欠のものであった。今、私たちの生活環境から森と緑が失われた結果、都市の天気や水は汚れる一方だし、精神的なうるおいもなくなってきた。そして緑を求めて郊外へ出かけても、そこにさえ豊かな森林は大部分失なわれている。その結果、直接には計量は出来ないにしても、都市住民の精神的疲労はたまるばかりだし、心のゆとりが失なわれ生活の内実はいよいよ貧しくなっている。生活環境の改善と人間性の回復のために、私たちは都市に豊かな森と緑と水が必要とするのである。都市において、かつてのような豊かな森と緑が享受出来れば遠方へ出かけることが

不可能な病弱者や老人の生活もはるかに安らかなものになるであろう。また、二年前私たちが「教育森林」について提案したように、子供たちの豊かな情操教育のために森林は欠くことのできないものである。都市の中に十分な緑があり、子供たちが日常的に自然に接しうれば、遠くの森林にわざわざ出かける必要も少なくなるであろう。

今でも都市にわずかに緑が残っているところもある。しかし、政治は新しい緑を増やすことにはある程度試みても、現に残された緑の保全については関心を示していないように見受けられる。都市に現にある緑としては杜寺林、公園、緑地、街路樹、河川敷、生垣、花壇といった身近かなものから近郊林、屋敷林、防風林、水源林、あるいは農用地といった都市周辺で都市を支えているものまで各種のものが存在する。だが現在、政策的に進められている緑を増やす試みは、そのうち公園あるいは街路樹などに限定されており、ほかの緑とくに森林の保全はまったく顧みられないのみか、逆にそれを減らすような方策がとられている。これでは新しい緑がわずかばかり増える間に、それに倍する多くの緑が私たちの身の回りから姿を消すことになりかねない。このような状況がいつまで続いていいはずはない。

私たちは都市の緑を、私たちの福祉を構成する重要な要素として把握、これを出来

るだけ豊かなものにして新しい世紀に引き継ぐことが責務であると考え。そのような観点から私たちは声を大にして「都市に

提言一 既存の緑の保全と回復のために

私たちはまず現にある緑をこれ以上つぶしてはならないと考える。そのための方策にはいろいろあるが、第一にのぞみたいのは機能本位、能率本位の開発、都市と鉄とコンクリートとプラスチックでかためるやり方を改めることである。今後の都市政策の重点は現にある緑の空間をいかに保全し、回復するかに重点を置くものでなければならぬ。その具体的方策としてつぎの三点を提案する。

(1) 開発規制—都市計画・地域計画の強化

都市における緑空間を食いつぶすこととなる市街化調整区域の市街化区域への線引き変更は行わない。それとともに、都市内における開発計画をきびしく規制し、計画許可のさいに緑空間の保全について厳密な条件を付す等緑空間中心の土地利用計画を進めなければならない。また、地域計画もそうした都市計画の基本的方針に従って策定されるべきである。

(2) 免税、補助金の交付等の助成、相続税の減免

今、都市から年々緑が姿を消してい

森と緑を！」と訴え、そのために具体的な対策を以下のように提言するものである。

くについては、その所有者が持ちこたえられなくなっているためであることが多い。そこで緑地がむざむざと開発業者の手に渡るのを防ぐためには、緑地についての固定資産税、都市計画税の減免のほか、最大の問題となっている相続税について農地の場合に準ずる猶予制度を創設する等の措置が必要である。また緑を保全し、これを増やすとする所有者に対しては積極的に補助金を交付するなどの助成方策を講じるべきである。

(3) ナショナル・トラストと緑の区市町村有化の促進

緑の保全と回復のためには、都市住民運動が不可欠であるが、それをただ精神的な啓発運動に終わらせないで、住民の拠金による破壊に瀕した緑の空間の買収等、ナショナル・トラストの手法などを採り入れた緑保全の具体的な行動に発展させる必要がある。また国が区市町村等の自治体に必要な土地の先買権を与える立法を行ったり、区市町村が独自の条例を制定したりして、緑の空間の区市町村有化を進めること

も一つの有効な方策であろう。また緑の空間の区市町村有化は、たとえば老後の生活保障を条件とすることによって所有者からの寄付を促進したり、相続税の物納制を活用して国が取得した上でこれを払下げたりすることによ

提言二 新しい緑の創造

都市の緑としては街路樹、生垣なども一定の役割をもっている。とくに街路樹は、今のように強い剪定を行い、いじけた樹形にすることは絶対に避け、巨木に育てるようにすべきである。しかし、都市において今必要とされる緑はこういふ「点」あるいは「線」を整備することだけでは足りない。むしろ「面」としてこれを整備することが重要である。面として整備された森が私たちにとってどれほどの安らぎを与えるものであるかは、明治神宮や代々木公園の森などの具体例をみれば誰にも分かることである。そして面としての森や緑が日本の大都市にはあまりに少ないことが問題なのである。そこで私たちは都市に森を創り、都市を緑で埋めることを意図しつつそのための都市空間の有効利用の方策を以下のように提案する。

(1) 国公有地の活用

最近、財政再建と民活の利用に名を借りた国公有地の民間への払下げが急

でも進められるべきである。

以上のような諸方策を一つ一つ積み重ねていくことによって今ある都市の緑はかなり保全されることになるであろう。

激に進んでいるが、私たちはこれには反対である。大都市の国公有地はかけがえない国民共有の財産であり、これを一時的な収入のために切り売りすることは貴重な都市空間を一層狭め、わが国の都市環境の荒廃を進める以外の何ものでもない。この国公有地に新しい森を創り、それを次代への遺産とすることこそ国民共有の財産の活用策

提言三 森を創り、緑を守るための財政的裏づけの確立

私たちが声を大にして「都市に森と緑を！」と叫び、区市町村にそれに応ずる善意があっても、そのための財政的裏づけがなければ、この訴えはみものらない。

今まで国および地方の財政は都市の緑の空間について、それが貨幣的価値でははかりしれない価値を有しているにもかかわらず無関心でありすぎた。というよりは、緑の空間を破壊しつくすために財政資金をふり向けてきたと言っている。しかし今や、そういう財政政策を根本的に

として最善のものである。

(2) 埋立地、造成地の確保

私たちは基本的には自然の海浜を破壊し、野鳥をはじめあらゆる生物の生活環境を食いつぶす埋立には反対であるが、廃棄物の処理等のためにやむをえず埋立を行わざるをえない場合には、その一定面積を森を創ることに向けるよう提案する。国民共有の貴重な財産である自然環境をつぶしてつくられた新しい土地は、一部の企業や集団の利益のために利用されるべきものではなく、国民全体の利益のために活用されるべきものである。この意味で新しく造成された土地の主要な部分を緑で埋めつくしていくことはもっとも時宜にかなったことである。

変えなければならないときにきていることを指摘したい。さらに私たち自身もみずからの負担によって森を創り、緑を守ることが目ざさなければならぬ時に立っている。公私が一体になり、あとうかぎりの経済的負担を負うことによつてはじめて、次代に豊かな緑の空間と充実した生活環境を遺産として引き継ぐ基盤がつくられるのである。

(1) 市町村交付税交付金の増額

現状では区市町村自治体には緑の空

間を守るだけの財政的余裕が与えられていない。しかし、区市町村は緑の空間を守る最前線であるから、緑の空間を守り、増やす方策を十全に展開するために必要な経費は、当然に地方交付税によって補強されるべきである。その算定基準にこのための費用を算入する措置が至急とられなければならない。

(2) 緑の公債発行とその窓口販売

しかし、都市の緑の拡大・強化は区市町村自治体の住民自体の福祉にかかわることであるから、新たに森を創り、緑を守るための財源として地方債を発

提言四 市民・住民の啓発と住民運動の強化

(1) 緑の募金活動、ボランティアの拡充

私たちは右の緑の公債を購入して新たに森を創り、緑を守る行動に参加するほか、みずから募金活動によってさきのナショナル・トラスト化を進めるとか造林や手入れ等に出来る限りボランティアとして参加するか、自分たちの住居の周辺に緑を出来る限り増やしていくとか、多様な社会的活動を広げていくことによって区市町村自治体の緑の拡充方策を積極的に応援し、拡大していくことが必要である。都市住民一人一人が手近かなところから緑の拡大に主体的にかかわっていくことなしには、われわれの生活環境を維持し

行し、それを住民が引き受けることは、当然考えられなければならない方途である。この趣旨からいえば、その公債は郵便局、銀行等の窓口で直接に販売し、志のある住民だれでもが簡単に購入出来るようにするべきである。また、永続的に住民がみずからの財産にたいして責任を負うという建前からいって、その公債は償還をしない永久公債（利子だけは時々有利子率に従って保証し、市場性は確保する）であることが望ましい。

改善していくことは不可能であることはいうまでもない。

(2) 市民意識の転換と住民運動の強化

このように、都市の緑の保全は住民一人一人の努力にまつ面が大きいし、また乱開発を抑え、緑の空間の維持を最優先させるように政策を転換させる点でも、住民の世論の支えが前提となる。したがって住民の一人一人にとって都市の緑はかけがえのない財産であり、自分たちと子孫とに豊かな生活を保障するために不可欠の要件であるという意識を徹底させる必要がある。私たちは都市住民があらゆる機会をとらえ、さまざまな方法を工夫して「都市

に森と緑を！」の運動を強力に展開してゆくことを提案し、その成果に強い期待をかけている。この提案もそういう運動のひとつの契機となることを期しているのである。

右のような私たちの提案が実現されることになれば、わが国の都市は緑と水と土とを取り戻し、私たちは子々孫々まで、豊かな自然の中で落着いた、精神的に充実した生活を享受することが可能になるであろう。私たちの福祉は、ただ物質的な豊富さと日常生活の便利さとただけではけっして保障されない。私たちの社会は豊かな自然環境に恵まれることによってはじめて人間性あふれたものになるのである。そういう社会を築き上げることを目指しつつ私たちはここに「都市に森と緑を！」と、政府、自治体、そして広く国民全体に訴え、この提言を行う。

一人でも多くの国民がこれを真剣に受けとめ、中央、地方の政府の当事者が積極的に政策を推進し、明日のわが国の都市で森と緑がよみがえることが私たちの願いである。

一九八七年度活動方針及び事業計画について

総会次第

- 一、開会の辞
- 二、議長選出と議長挨拶
- 三、総会成立確認
- 四、会長挨拶
- 五、出席会員の自己紹介
- 六、経過の報告
- 七、決算報告及び監査報告
- 八、「都市に森と緑を」の提言案について
- 九、一九八七年度活動方針及び事業計画について
- 一〇、一九八七年度予算案について
- 一一、質疑討論
- 一二、評議員、幹事、監査等役員の変更

一、当会議は、発足後五年間の活動実績をふまえ、より一層活動内容を拡充し、広範な国民的運動を推進していきます。

二、「都市に森と緑を」の提言内容の実現のため、関係機関、団体に広く働きかけるとともに、中央、地方での森林フォーラム等を通じて世論の喚起をはかっていきます。

三、山村地域の定点調査については、引続き群馬県上野村と三重県海山町の二カ所を取り組むこととし、それぞれプロジェクトチームを構成して、これまでの当会議が提起してきた提言等の内容を具体的に実現するための実践的活動を行うこととします。

四、教育森林の活動については、当会議としてモデル的に実践できる場を関係自治体等と提携して確保するようにとめます。

また、教育森林活動を推進している各団体との提携をはかることを通じ、情報交換等ネットワークづくりにつとめます。

五、森林・林業や山村問題についての国民的関心を高めるため、広く関係団体との連携を深め、各地の関係行事に積極的に参加し、協力していきます。

六、当会議の設立趣旨や活動実績等を広く紹介しつつ、今年度は積極的に会員からの推選を得て通常会員の拡大につとめます。

七、今年度の課題別討議テーマとして、森林・林業にかかわる「相続税」「売上税」などの税制問題について、会員でチームを構成し検討をすすめます。

なお、この討議過程において会員及び有識者からのヒヤリングなどを広くおこないます。

八、広く会員間相互の交流、討議をすすめるため、会員の自主参加のもとで森林・山村地域での現地交流会を企画します。

九、当会議の機関誌でもある「国民と森林」誌の編集・発行については、レベルの高い多彩

1986年度 決算書

1986. 1. 1—1986. 12. 31 (単位：円)

項 目	(予 算)	(決 算)	備 考
収入の部			
会費	450,000	600,000	
購読会費	4,500,000	4,213,180	
賛助会費	50,000	0	
その他	10,000	94,440	
繰り越し	201,209	201,209	寄付 39,000
計	5,211,209	5,108,829	
支出の部			
会報発行費	2,000,000	1,728,490	
資料出版費	100,000	0	
事務用品代	10,000	9,150	
通信交通費	400,000	379,788	
人件費	150,000	235,500	
事務所費	600,000	600,000	
印刷費	60,000	166,550	
会議費	350,000	138,245	
総評議会費	100,000	245,300	
幹事会費	250,000	217,715	
事業費			
フォーラムなど	800,000	22,510	
調査費	300,000	547,530	
予備費	191,209	54,300	緑の団体協議会 50,000
計	5,211,209	4,345,078	

5,108,829—4,345,078 = 763,751繰り越し 内訳 預金 749,750, 現金 14,001

1987年度 予算(案)

1987. 1. 1—1987. 12. 31 (単位：円)

収入の部		支出の部	
会費	450,000	会報発行費	1,800,000
購読会費	4,200,000	資料出版費	130,000
賛助会費	50,000	事務費	1,360,000
その他の	100,000	物品代	10,000
繰り越し	763,751	通信交通費	400,000
		人件費	200,000
		事務所費	600,000
		印刷費	150,000
		会議費	900,000
		総評議会費	400,000
		幹事会費	250,000
		事業費	250,000
		シンポ及びプロジェクト費	1,200,000
		調査費	600,000
		予備費	600,000
計	5,563,751	予備計	173,751
			5,563,751

一三、議長退任挨拶
一四、閉会の辞

な会員の多様な参加を生かした編集につとめ、
森林・林業についての総合的な情報誌として
その内容の一層の充実をはかっています。

また、購読会員の積極的な拡大をはかりま
す。

会員の出した本

ひとすじの途 隅谷三喜男会長が「ひとすじの途」という本を出

しました。(新地書房・¥1800)

副題に「学問と信仰のはざままで」とありますが、筆者の学問と人生の途を拓いた軌跡が謙虚な言葉で語られています。

「この一〇年ほど考え、折にふれて書いたものを」まとめて出すことで、「人生の節目(七〇歳)」を「形に現そうとした」と語り「学問形成にかかわった旧師友人の思い出も、感謝をこめてのせよ」としたのが本書(はしがき)。

始めに書き下ろしの「学問と信仰のはざままで」が据えられ、筆者の人生の節目節目にあって考えたことや、影響をあたえた恩師や友人とのかかわりが描かれています。Ⅱ「現代の大学」、Ⅲ「学問と思想」、Ⅳ「恩師・旧友」の構成ですが、常に「社会の底辺への関心」を抱き、キリスト教徒として、学者としての到達した途を詳らかにしています。「こうして戦後四〇年で、私が学生時代に考え、戦後大学に戻った時点で説明しようとした問題、信仰と社会科学、労働経済論の形成、中国をはじめとするアジアへの社会科学者の責任、どれをとっても解決は容易でないが、何とかいちおうの解答をさせた」

(32頁)と密かに思うに至る道程をしめています。

「人間不在の経済学、思想との緊張関係のない経済学でよいのか」(114頁)と、哲学を失い「計量化の手法による学問」と化した現状を憂い「能力主義で学歴社会の是正の危険性」に警鐘を鳴らしています。

会員の石牟礼道子さん

陽のかなしみ が「陽のかなしみ」という随筆集をだしました。(朝日新聞・¥1800)。

「自己を語ることを羞じるつましい民」こそが、滅びる文明を救うものという思いで書き続けている筆者が、不知火の海から文明を、人間を問うた一書。一九七六年から発表した五〇編の作品が納められています。

標題の「陽のかなしみ」は筆者の立っている位置と視点を示しています。なぜ書くのかを「石の思い」で綴り、「言葉と文字とは、生命を売買する契約のためにある」とチツソと患者が交わした契約書を見て感じた筆者が、その言葉と文字で「魂の世界」を見せてくれます。

師と仰ぐ人々との交流を納めたⅢや、運動の中で知合った人を語るⅣなど筆者

の心を辿るものもあって、きらきらと水底に輝く珠のような文体と共に、石牟礼文学の世界に誘ってくれます。

童話と樹木の世界

会員の筒井迪夫さんが「童話と樹木の世界」(朝日選書019・朝日新聞・¥900)という本を出版されました。

昔話や童話にまつわる樹木や森などをエピソードを混えて綴ったもので、朝日小学生新聞に連載(85年6月〜86年3月)された「童話の木たち森たち」をもとに大人用に筆を加えて刊行したものです。副題に「林学からの接点を求めて」とありますが、「子どもだった大人へ、林学からのアプローチ」(はしがき)と筆者はのべています。

日本の昔話(13編)、日本の創作童話(22編)、外国の昔話(29編)、外国の創作童話(30編)の九四話が取り上げられ、記紀や万葉集、聖書など引用も豊富で、メルヘンの世界から自然をみごとに説いています。

「ピノキオ」はトネリコカニレの木で作られた——という推理や、ハイイロリスが冬用に土中に埋めたヒッコリーの実が、やがてヒッコリー林の再生につながる(シートン・旗尾リス)など感動的な

事実の紹介もあります。自然はわかっても林業に距離のある人の好読物。

林政学研究

会員の小関隆祺さんが、「林政学研究」という本を出版しました。(北海道大学図書刊行会、¥5400)。

一九四六年北海道大学を卒業し、林政学の研究に入ってから四〇年、この間発表された七二の論文の中から選んで編んだ「小関林政」の集約。

「林政への提言」「林業賃労働と林業資本」「北海道林業史」の三部からなっています。筆者は「林業労働力確保のために森林内の農耕適地に農民を入植させ

△新刊案内▽

○地域自給と農の論理

—生存のための社会経済学—
国民生活センター編・学陽書房
¥980

○岩波現代ふるさと情報

—47都道府県の現状と将来—
岩波書店
¥1000

(3276市区町村の行財政・民力など精密データと比較ランキング)

○シリーズ 自然とあそぼう 全10巻

農山漁村文化協会
セット¥20000

○農業は日本のお荷物か

る」「林業植民」を研究テーマに選んだだけあって、人間不在が多い林学の中で労働人間を見る目の暖さを随所に感じます。「北海道林業史」は、筆者のフィールドともいうべき北海道の百年余の林業史をまとめたもので、四〇年の学究の軌跡をも示すものです。

木偏百樹 会員の中川藤一さんが「木偏百樹」を自費出版されました。(中川木材店刊頒価・¥1000)

「味気ない仮名の木の名前でなく、漢字の木の名前を覚えてもらいたい、漢字の木からは木の形や木の性格が判るような気がする」と木の名がカナ書きになっ

た。

—農業・農協批判への反論—

林信彰著 家の光協会
¥900

○世界の天然記念物 全9巻

講談社 セット¥26800
(保護すべき野生動物の最新情報)

○森なしには生きられない
奥本大三郎編 朔風社
¥1650

○早わかり 食べられる山野草12か月
—全国地域別、採取カレンダーつき—
主婦と生活社 ¥1980

○新過疎時代 河北新報編集局編
ぎょうせい ¥1500

た教科書を見て思い、木偏漢字を集めた中川さんですが、こうして集めた木の漢字をその木にまつわるエピソードと共に「建築士と実務」に連載(84年1月、86年1月)したものをまとめたものです。

一木一草。その木に関係した俳句や短歌の紹介に始まり、樹形のカットにその木の家紋まで添え、樹の特長、生育地方、利用方法、などのべると共に、筆者とのかかわりについてもふれていて、博識に驚かされると同時に、一層木に親しみが湧いてきます。

(三浦綾子さんの随筆は次号としました)

○東京の山「高尾山」

身近な自然を考える
アサヒタウンズ編 朝日ソノラマ
¥1000

○展望の山旅

—山から見る町・町から見る山—
藤本一美・田代博著 実業之日本社
¥1800

○キャンプの森へいく(児童書)

大原典三作・大古魁己絵
偕成社 ¥880

○枯れ木の中の生きものたち(児童書)
有賀文章・文・写真
大日本図書

会の動き

第25回幹事会（2月14日）（敬称略）

出席者 大内、杉本、志村、大野、田中、半田、北村、荻野

一、報告事項

(1) 教育森林 設定の取り組み

プロジェクトチーム（松沢・柴田・北村）で、設定・運営・指導等の要領について検討。モデル設定について八ヶ岳（長野県茅野市）を候補地として調査をすすめている（6頁参照）。

(2) 山村定点調査の取り組み

三重県海山町の第2回調査。2月4～6日佐野・北尾・野中らが、各事業個所の見学調査、関係者とのヒヤリング。

(3) 高知市での「森林フォーラム」の準備

現地会員との協議経過説明

(4) 提言案に対する会員からの意見集約について

一九八六年度決算及び監査報告について

（決）書は別掲）

二、協議事項

(1) 都市に森と緑を、の提言について

3会員の意見を取り入れ修正。岡田会員の意見は主旨に盛り込みずみ。

(2) 教育森林設定にかかわる当面策

① 茅野市長に対して当会議として協議を正式に申し入れることを決定。

② 総会までに内容をさらに具体的に掘り下げる。

三、第5回総会について

① 総会次第と分担

② 経過の報告

③ 一九八七年度の活動方針及び事業計画

④ 一九八七年度予算（案）

⑤ 評議員、幹事、監査等役員の改選

四、記念講演と記念レセプション

別掲（23頁）の案どおり決定

▼教育森林プロジェクト

1月30日 八ヶ岳現地調査

2月3日 プロジェクトと事務局と協議

2月13日 地元と協議

3月25日 プロジェクトと事務局打合せ

左記のことについて論議の結果、別掲議案のとおり決定。

リーフレット御利用下さい

国民森林会議では、活動が拡大するに従って会議の設立趣旨や、提言内容、活動状況を紹介する印刷物が必要となり、国民森林会議を紹介する「リーフレット」をつくりました。御利用の向きは事務局へ申出下さい。

編集後記

▽：第五回総会のフシ目にふさわしい第二〇号を——と念じていましたが、例によって例のごとくです。でも多彩な会員の持ち味を生かした玉稿をいただけ、事務局の企画の貧しさを救っていただきました。厚くお礼申し上げます。

▽：この間ある新聞社の記者と話してましたら「東南アジアの労働者が山で働いている——と聞いたが」と問われました。間伐の緊急性がいわれる中で、それに比べられる労働力もない山村の状況が思われました。その一方で国民の世論は「山村の危機を感じ」「森林の手入れ」を望んでいるのですが——。総理府の世論調査を抜粋してみました。

▽もう一つ企画外の緊急特集として「売上説」をまとめてみました。どうやら山村・森林・林業にとってマイナス——という方向のようです。円高・木製品の関税引下げにつぐ第三のショックとでもいいますでしょうか。総会後税制問題の提言を審議するプロジェクトも動き始めます。

▽：「会員の出した本」は、事務局でつかめないものもあります。ぜひ御一報下さい。「会員の消息」「会員の意見」もお休みしました。次号には是非のせまですので、身辺のニュースや意見をお寄せ下さい。



森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑の子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1987年春季号
第20号

■発行 1987年4月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2357

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)